

長居公園、長居陸上競技場及び長居公園地下駐車場ほか6施設の指定管理予定者の  
選定結果について

1 施設名称

長居公園、長居陸上競技場、長居第2陸上競技場、長居球技場、長居運動場、  
長居庭球場、長居相撲場、長居植物園、大阪市立長居公園地下駐車場

2 指定管理予定者

- ・名称 長居公園スポーツの森プロジェクトグループ  
構成員 一般社団法人 セレッソ大阪スポーツクラブ  
一般財団法人 大阪スポーツみどり財団  
株式会社 NTTファシリティーズ  
関西ユニバーサル株式会社  
シンコースポーツ株式会社  
モリタスポーツ・サービス株式会社  
タイムズ24株式会社
- ・所在地 大阪市東住吉区长居公園1丁目1番

3 指定予定期間

- ・平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

4 募集及び選定会議での審査経過の概要

(1) 申請の経過

募集要項配布	平成27年6月22日～同年8月26日
机上説明会の開催	平成27年7月14日
現地施設見学会	平成27年7月15日
申請の受付期間	平成27年8月24日～同年8月26日

(2) 申請団体（1団体）

長居公園スポーツの森プロジェクトグループ  
構成員 一般社団法人 セレッソ大阪スポーツクラブ  
一般財団法人 大阪スポーツみどり財団  
株式会社 NTTファシリティーズ  
関西ユニバーサル株式会社  
シンコースポーツ株式会社  
モリタスポーツ・サービス株式会社  
タイムズ24株式会社

(3) 審査経過

- 第1回選定会議 平成27年6月16日  
 募集要項、審査基準及び配点についての審議
- 第2回選定会議 平成27年8月6日  
 施設見学
- 第3回選定会議 平成27年9月11日  
 指定管理者指定申請書にかかる質疑  
 各委員の採点及び審査
- 第4回選定会議 平成27年9月24日  
 審査結果の取りまとめ

## 5 審査方法

長居公園、長居陸上競技場及び長居公園地下駐車場ほか6施設の指定管理予定者の選定にあたっては、大阪市公園・スポーツ施設・駐車場指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市公園条例第22条及び、大阪市立駐車場条例第17条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

## 6 評価項目・審査結果（配点も含む）

### 長居公園、長居陸上競技場及び長居公園地下駐車場ほか6施設

順位	団体名	評価項目	配点	選定委員		
				A	B	C
1	長居公園スポーツの森プロジェクトグループ	施設の設置目的の達成及び市民サービスの向上	30	25.0	18.0	25.0
		管理経費の縮減	10	7.0	6.0	8.0
		申請団体に関する事項	10	10.0	6.0	10.0
		社会的責任・市の施策との整合	10	8.0	6.0	6.0
		<b>得点</b>	<b>60</b>	<b>50.0</b>	<b>36.0</b>	<b>49.0</b>
		<b>平均得点</b>	<b>60</b>	<b>45.0</b>		
		<b>価格点</b>	<b>40</b>	<b>40.0</b>		
		<b>総合得点</b>	<b>100</b>	<b>85.0</b>		

価格点 = 40点 × (提案金額の内最低の金額 / 提案金額)

## 7 選定理由及び附帯意見

### 【選定理由】

- ・長居公園全体を盛り上げようという意欲が感じられる。
- ・集客・イベントを工夫する姿勢など、スポーツ施設・植物園などの無関心層への関心の喚起を図る取組みが期待できる。

- ・各施設の運営方針について明確に示されている。
- ・総合型スポーツクラブの取組など、スポーツ基本法の考え方をふまえ、公共性を保ちながらスポーツを推進するポテンシャルが感じられる。

【附帯意見】

- ・施設を横断した一体的な取り組みが不十分であり、施設間で連携した独創的な取り組みを行うことで、大阪市のスポーツ施策を展開する拠点とする工夫を図ること。
- ・申請者の強みを活かし、スポーツ・レクリエーションの拠点、緑化普及啓発の拠点としての長居公園の特徴をふまえ、公園が生活の一部となり、市民の日常生活の質の向上に寄与する取組みを充実すること。また、地域との連携にしっかりと取り組むこと。
- ・収支計画及び業務代行料について、大阪市と十分に協議すること。
- ・日常維持管理の質を高めるため、利用者による施設ごとのサービスを評価するアンケートなどを企画・運営に反映させ、効果的・効率的に管理運営及びサービスの向上に努めること。

8 選定委員

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等
金山 千広	神戸女学院大学 教授
栗 章夫	日本公認会計士協会近畿会
中澤 未生子	一般社団法人 大阪府中小企業診断協会
山本 聡	兵庫県立大学大学院 教授